

## 入札のお知らせ

次のとおり、要件付一般競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和8年1月20日

秋田市長 沼 谷 純

### 1 入札に付する事項

(1) 番号・件名	令7秋市選管複写第1号 複写サービス契約（秋田市選挙管理委員会）						
(2) 業務仕様	契約書(案)および仕様書のとおり						
(3) 履行場所	秋田市選挙管理委員会事務局（秋田市山王一丁目1番1号）						
(4) 履行期間	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで						
(5) 入札参加要件	<ol style="list-style-type: none"><li>秋田市内に本社、支店又は営業所等を有すること。</li><li>秋田市内の拠点に機器の保守作業等に必要な部品や消耗品を保管しており、不具合等が生じた場合は速やかに対応業務を開始できること。</li><li>地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</li><li>秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。</li><li>秋田市の市税に滞納がないこと。</li><li>秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。</li></ol>						
(6) 入札参加申込み	<table border="1"><tr><td>受付期間</td><td>令和8年1月20日(火)から同月30日(金)まで 受付時間：午前9時から午後5時まで ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付不可</td></tr><tr><td>受付方法</td><td>持参又は郵送 郵送の場合は、令和8年1月30日(金)午後5時まで必着</td></tr><tr><td>受付場所</td><td>〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所6階 秋田市選挙管理委員会事務局</td></tr></table>	受付期間	令和8年1月20日(火)から同月30日(金)まで 受付時間：午前9時から午後5時まで ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付不可	受付方法	持参又は郵送 郵送の場合は、令和8年1月30日(金)午後5時まで必着	受付場所	〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所6階 秋田市選挙管理委員会事務局
受付期間	令和8年1月20日(火)から同月30日(金)まで 受付時間：午前9時から午後5時まで ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付不可						
受付方法	持参又は郵送 郵送の場合は、令和8年1月30日(金)午後5時まで必着						
受付場所	〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所6階 秋田市選挙管理委員会事務局						
(7) 入札参加資格の有無の通知	令和8年2月2日(月)午後5時までにEメールで通知する。						

(8) 入札	
日時	令和8年2月10日（火）午前10時
場所	〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所6階 秋田市選挙管理委員会事務局
入札保証金	次に掲げる5年間の推定複写枚数に入札金額を乗じて得た額に、取引に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の額を加算した金額の100分の5以上  5年間の推定複写枚数 ・白黒 240,000枚 ・カラー 55,000枚
最低制限価格	設定なし
(9) 契約予定日	令和8年2月16日（月）

## 2 入札参加申込みについて

- (1) 入札参加希望者は次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出すること。
- ア 要件付一般競争入札参加申込書兼入札参加資格審査申請書（様式1）
  - イ 誓約書（様式2）
  - ウ 商業登記簿謄本又は法人登記事項証明書  
(入札参加申込み時点において、3か月以内に発行されたもの。写し可)
  - エ 納税証明書等（写し可）
    - (ア) 秋田市に納めた法人市民税（直近の事業年度のもの）
    - (イ) 秋田市に納めた固定資産税（直近のもの）

※ 秋田市で事業を行っていて、固定資産税を有しているが課税額が0円の場合、「課税証明」、固定資産を有していない場合は「資産なし証明」
  - オ 入札保証金免除申請書（様式4）  
入札保証金免除申請書（以下「様式4」という。）に記載の「2 免除を受けようとする理由」のいずれかに該当し、入札保証金の免除を申請する場合は、次の必要書類を添えて提出すること。
    - (ア) 様式4の2(1)に該当する場合  
入札保証保険契約に係る書類の写し
    - (イ) 様式4の2(2)に該当する場合  
様式4に記載する契約件名の契約書や仕様書等の写し
- (2) 上記の各様式については、秋田市ホームページで入手すること。  
(ページ番号：1049425)

### 3 入札参加資格の有無の通知

- (1) 入札参加資格の有無の審査結果は、Eメールで通知する。
- (2) 入札保証金の有無（免除申請の結果）についても同通知に記載する。

### 4 入札について

- (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 複写枚数が未確定のため、「白黒」および「カラー」での複写1枚あたりの単価契約とする。
- (3) 入札書に記載する入札金額は、消費税等の課税・免税事業者であるか否かを問わず、消費税等の額を含まない金額を錢単位で記載すること。
- (4) 落札者は、入札金額が「白黒」および「カラー」ともに予定価格以下で入札した者のうち、推定複写枚数に入札金額を乗じて得た推定金額の合計が最低となる金額で入札した者とする。
- (5) 開札の結果、落札者がないときは再度の入札を1回に限り行う。
- (6) 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとする。
- (7) 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (8) 消費税等を含まない落札価格を契約単価とするが、請求および支払金額は、複写枚数に契約単価を乗じて得た額に消費税等を加算した金額（1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てた金額）とする。

### 5 入札保証金の取扱いについて

#### (1) 入札保証金の額

入札保証金の額は、次に掲げる5年間の推定複写枚数に入札金額を乗じて得た額に、消費税等を加算した金額の100分の5以上とすること。

- |   |     |          |
|---|-----|----------|
| ア | 白黒  | 240,000枚 |
| イ | カラー | 55,000枚  |

#### (2) 入札保証金の免除申請について

入札保証金の免除を申請する場合は、上記「2 入札参加申込みについて」のとおり、様式4および関係書類を選挙管理委員会事務局に提出すること。

#### (3) 入札保証金の納付

「入札保証金納付書兼領収書発行依頼書（様式5）」を選挙管理委員会事務局に提出し、納付書の発行を受け、指定する金融機関に納付すること。納付後、入札開始までに、指定金融機関の領収印のある領収済の納付書の写しを同事務局に提出すること。

(4) 入札保証金の未納等による入札の無効

入札保証金の納付がない場合又は納付金額が規定の金額未満の場合は、入札を無効とする。

(5) 入札保証金の返還

入札保証金は、落札者の決定後に返還する。なお、落札者への返還は、契約締結後とする。

返還を受ける際は、「入札保証金払出請求書（様式6）」を選挙管理委員会事務局に提出すること。同事務局は、当該書類の受理後、速やかに入札保証金の払出手続きをを行う。なお、振込まではおおよそ2週間程度要し、返還までの期間の利息は付さないものとする。

## 6 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は申込者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は返却しない。

(3) 業務内容および申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市選挙管理委員会事務局 電話：018-888-5786